## 本年次報告の位置付け

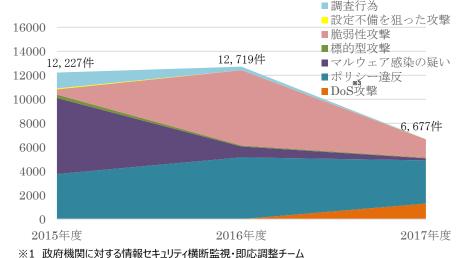
- 現行の「サイバーセキュリティ戦略」(2015年9月4日閣議決定)に基づく三期目の年次報告。
- 2017年度のサイバーセキュリティに関する情勢、年次計画に掲げられた施策の実施状況・評価を取りまとめたもの。

## 政府機関等における情勢

- ウェブアプリケーションの脆弱性を悪用した攻撃等、依然として政府機関等を対象とした攻撃が頻発しているが、政府機関等の対策 により、サイバー攻撃に係る件数は減少傾向。ただし、攻撃は巧妙化が図られるなど、予断を許さない状況。
- ▶ 2017年4月から、国による監視、監査、原因究明調査等の範囲を政府機関に加え、独立行政法人等へ拡大。

#### 【第一GSOC※1における確認を要するイベント検知件数※2】

センサー監視等によるイベント検知件数のうち、対処の要否について確認 を要するものの件数は昨年度より減少している。なお、既知の脆弱性に 対する攻撃等が減少する一方、脆弱性が短時間のうちに攻撃に悪用さ れるなど攻撃の種類は昨年度より増加している。



- ※2 既に攻撃手法に対応済みであるため攻撃としては失敗した通信、攻撃の前段階で行われる調査の ための行為にとどまり明らかに対応不要と判断できる通信等を分析しノイズとして除去した上で、なお対 処の要否について確認を要する事象の件数
- ※3 Denial of Serviceの略。サービス不能攻撃

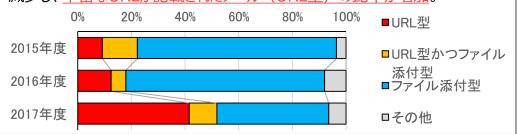
### 【政府機関に対する攻撃の傾向】

センサー監視等による通報件数は133件、不審メール等の注意喚起件数は 878件となり、どちらも2016年度から減少しているものの、脆弱性情報の公開直 後の攻撃の増加、不審メールの巧妙化が確認されており、引き続き注意が必要。



## 【政府機関等に対する不審メールの傾向】

2017年度は、不審なファイルが添付されたメール(ファイル添付型)の比率が 減少し、不審なURLが記載されたメール(URL型)の比率が増加。



## サイバーセキュリティ政策に係る年次報告(2017年度)の概要

## 主な政策の取組実績と評価

## 1. 経済社会の活力の向上及び持続的発展

## く実績>

- ▶「安全なIoTシステムのためのセキュリティに関する一般的枠組」を基本とした国際標準化活動を推進。
- ▶「セキュリティマインドを持った企業経営WG」において、具体的な方策等の検討を実施し、報告書として取りまとめを実施。
- ▶ 中小企業投資促進税制において、セキュリティ製品等への税制措置を継続実施。

#### <評価>

<u>意識醸成、個別分野への部分的な対策は一定程度進展</u>。今後は、全産業分野における経営層の意識改革、業界横断的な対 応や関連する環境整備等に向けて、関係省庁や関係機関における有機的・一体的な連携による取組等が必要。

## 2. 国民が安全で安心して暮らせる社会の実現

### く実績>

- ▶ 「サイバーセキュリティ月間」において、テレビアニメ『BEATLESS』とタイアップを行い、ポスターやバナーの作成、イベント「アナログハックを目撃せよ!2018」を開催。
- ▶ 重要インフラ事業者等を対象に情報共有・対処を行う「分野横断的演習」を継続実施。
- ➤ 各府省庁対抗による競技形式のサイバー攻撃対処訓練「NATIONAL 318(CYBER) EKIDEN 2018」を継続実施。

#### <評価>

国民への意識啓発、重要インフラ防護の範囲の見直し、監視、監査、原因究明調査等の範囲 拡大等、各層への取組は着実に進展。今後は、多様な国民のニーズに対するきめ細やかな対応、 「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」に基づく取組、新たな防護技術等を 適時適切に活用し政府機関等のセキュリティ強化・充実に向けた取組等を推進



# サイバーセキュリティ政策に係る年次報告(2017年度)の概要

## 主な政策の取組実績と評価

## 3. 国際社会の平和・安定及び我が国の安全保障

#### く実績>

- ▶ 国立研究開発法人相互の協力による自律的活動の向上に向けた取組として、国立研究開発法人協議会に情報セキュリティに関する枠組みを立ち上げ。
- 重要インフラ防護の国際連携を推進するMeridianカンファレンス等の国際会議において、我が 国のサイバーセキュリティ戦略をはじめとする関係施策を積極的に発信。
- 国際サイバー演習への参加や二国間・多国間対話等を通じ、各国との連携を強化。



#### <評価>

<u>高度なサイバー攻撃からの防護等に係る能力強化、サイバー空間における法の支配の推進や各国政府や地域の主体との間での連携強化等については着実に進展</u>。今後は、引き続き取組を強化するとともに、サイバー空間における国際法の適用のあり方等についての議論、国際サイバー演習の範囲の拡大検討、各国との情報共有等の連携の深化のあり方の検討を進めることが必要。

#### 4. 横断的施策

#### く実績>

- ▶ 将来的なサイバーセキュリティ研究開発の方向性についてビジョンを示した「サイバーセキュリティ研究開発戦略」を策定。
- ➤ 「サイバーセキュリティ人材育成プログラム」を踏まえ、「サイバーセキュリティ人材の育成に関する施策間連携WG」において、各層別の人材像やキャリアパスの明確化、教材のR&D等について検討。

#### <評価>

「サイバーセキュリティ研究開発戦略」及び「サイバーセキュリティ人材育成プログラム」により、<u>研究開発と人材育成に係る方向性を</u> <u>示すとともに、サイバー攻撃の検知・予測や防御力向上等に資する研究開発、各層別の人材育成施策を着実に推進</u>。今後は、研究開発成果の社会実装の推進、人材育成に関する取組の「見える化」等、具体的な取組を推進することが必要。

## サイバーセキュリティ政策に係る年次報告(2017年度)の概要

## 主な政策の取組実績と評価

## 5. 推進体制

### く実績>

- ▶ 東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部の下に設置されたセキュリティ幹事会、サイバーセキュリティワーキングチーム等において施策を検討するとともに、「2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会に向けたセキュリティ基本戦略(Ver.1)」に基づき対策を推進。
- ▶ 「サイバーセキュリティ対処調整センター」に関する検討を推進し、2018年度末目途に構築及び運用開始することを決定。
- ▶ 2018年平昌大会の直前及び期間中におけるサイバーセキュリティに係る状況について、試験的に運用しているサイバーセキュリティ関係機関等との情報共有体制を活用し、韓国政府が指定した窓口に対して定期的に情報提供を実施。
- ▶ リスクマネジメントについては、リスク評価に係る手順書を改訂し、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)の重要サービス事業者等を対象とする第2回目のリスク評価を依頼し、NISCにおいて131の事業者から実施結果を受領の上、同評価に基づく対策を促進。

#### <評価>

2020年東京大会のサイバーセキュリティの確保については、概ね当初の計画どおりに進捗。</u>今後は、リスクマネジメントについては、3回目以降のリスク評価の対象を全国の大会会場がある自治体等に拡大するとともに、並行して横断的なリスク評価についても実施し、適切に対策の促進につなげていく等の取組が必要。

また、「サイバーセキュリティ対処調整センター」については、構築を2018年度内に完了し、限定的に運用を開始できるように運用要領等の検討・策定、要員の訓練等を行っていくことが必要。